

お知らせ

Information

●10月は「児童手当」の支給月です

■支給対象

中学校修了前の児童を養育している方を対象に、児童手当（制限額を超える所得がある方には特例給付）が支給されます。

今回は、6月～9月分の児童手当・特例給付を10月9日（金）に指定された金融機関に振り込みます。

問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係
☎(48)1111（内301）

●有害鳥獣駆除を実施するのでご注意ください

猟友会阿久比支部の協力で、農作物被害を抑制するため有害鳥獣駆除（カラス・カワラバト）を、次のとおり実施します。十分ご注意ください。

■実施日・時間 10月10日（土）、11日（日）、17日（土）、18日（日）、24日（土）、25日（日）のうち4日間・日の出から日の入りまで

■実施地区 住宅地を除いた町内全域の農地と山林

■駆除方法 散弾銃による駆除

問い合わせ先

産業観光課農政係
☎(48)1111（内227）

今月の納税など

町県民税 **3期分**

国民健康保険税 **3期分**

介護保険料 **3期分**

後期高齢者医療保険料 **4期分**

納期限は**11月2日（月）**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

住宅用太陽光発電システムを新規設置する方へ補助金を交付

町では地球温暖化防止対策の一環で、皆さんのクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図ることを目的として、住宅太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。設置前に申請してください。

■対象者

新たに次の対象システムを町内住宅に設置する方で、町税を滞納していない方

■対象システム

低圧配電線と逆潮流有りで連係し、太陽電池の最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システム（未使用品に限り

ます。）

■補助金額

対象システムを構成する太陽電池の最大出力値（単位はキロワットとし、少数第2位を四捨五入）に20,000円を乗じて得た額（上限額80,000円）

■申し込み方法など

申請書類は建設環境課窓口（西庁舎1階）で、受け付けています（先着順）。申請書類は建設環境課窓口で配布されます。町ホームページからもダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48)1111（内317・310）

●勤労者住宅資金融資制度をご利用ください

この制度では、勤労者の方に住宅の新築、増改築および土地購入などに必要な資金を融資します。

■融資対象

▽阿久比町に住宅を新築または購入をする方

▽阿久比町に住宅を建築するための土地購入をする方

▽阿久比町にすでに居住し、増改築をする方

■申込資格（次の条件を全て満たす方）

▽阿久比町に居住、または居住予

定の方

▽同一事業所に1年以上継続して勤務し、引き続き勤務する方

▽前年税込年収が150万円以上400万円以下の方

▽市町村税を完納している方

▽満年齢20歳以上の方

▽東海労働金庫の融資資格がある方

■融資限度額

2,000万円（50万円以上10万円単位）

■返済期間 5年以上35年以内

問い合わせ先

東海労働金庫知多ローンセンター
☎0120(69)0706

今年も“緑のカーテン”に挑戦⑧ アサガオが元気です！

アサガオが立派に成長し、オアシスセンター（保健センター）の2階の窓に到達しました。毎日20個ほどの花を元気に咲かせています。夏の強い日差しで元気がイマイチでしたが、秋雨のおかげで元気モリモリです。

秋になり気温が少し下がると、パッションフルーツの花が咲きます。今から楽しみです。

■問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48)1111（内310・317）



2階の窓まで伸びたアサガオ